



令和4年度



ご案内

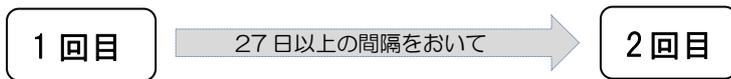
(令和4年4月～令和5年3月)

予防接種を受ける前に必ず『予防接種と子どもの健康』をお読みください。  
 稚内市に住民登録があり、下記の対象の方は、自己負担なく接種することができます。

\*\*\* 医療機関での予防接種 \*\*\*

**ロタワクチン** (ロタリックス1価)

対象者：生後6週～生後24週(5か月半)まで



※ロタワクチン(ロタテック5価)をご希望の方は、健康づくり課へお問い合わせください。

**ヒブワクチン** (Hib(ヒブ)感染症)

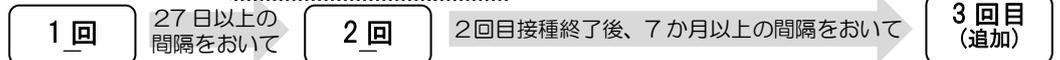
対象者：生後2か月～生後60か月(5歳)未満

【生後2か月から6か月(7か月未満)で接種開始した場合】



【生後7か月から11か月(12か月未満)で接種開始した場合】

2回目は1歳までに接種



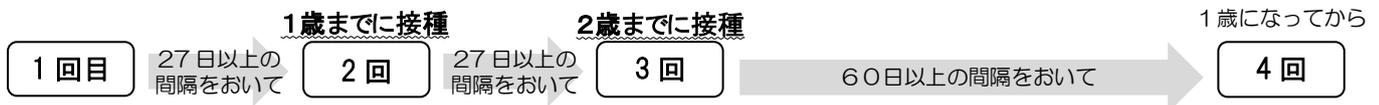
【1歳以上で接種開始した場合】



**小児用肺炎球菌ワクチン** (小児肺炎球菌感染症)

対象者：生後2か月～生後60か月(5歳)未満

【生後2か月から6か月(7か月未満)で接種開始した場合】

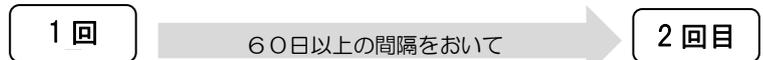


【生後7か月から11か月(12か月未満)で接種開始した場合】

2歳までに接種



【1歳で接種開始した場合】



【2歳以上で接種開始した場合】



\*\*\* 医療機関での予防接種 \*\*\*

## B型肝炎ワクチン

対象者：生後2か月～生後12か月（1歳）未満  
 ※母子感染予防で接種している方は、対象とはなりません。



## 4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)

対象者：生後3か月～生後90か月（7歳6か月）未満

- ◎1期初回 → 20日以上（3週）の間隔をおいて3回
- ◎1期追加 → 1期初回終了後、1年から1年6か月の間に1回



## B C G (結核)

対象者：生後12か月（1歳）未満：標準的な接種期間は、5か月～8か月



## 《 受け方 》

医療機関での接種です。予診票は医療機関に用意してありますので、お子さまの健康状態が良い時に、希望の医療機関で受けて下さい。母子健康手帳・健康保険証を忘れずにお持ち下さい。

## 接種医療機関

<p>《市立稚内病院》                  毎週金曜日 午後から                  予約制 TEL23-4890                  (予約専用回線 平日 12:00～16:30)                  ※ 接種の1週間前までに予約が必要です</p>	<p>《こどもクリニックはぐ》                  診療日時が変更になることがありますので、詳細はお問い合わせください。                  ※予約の必要はありません                  (TEL34-8989)</p>	<p>《南稚内クリニック》                  毎週 水・土曜日                  10:00～17:00                  予約制 TEL24-5500                  ※ 接種の1週間前までに予約が必要です</p>
---	---	---

\*\*\* 母子健康手帳を忘れずにお持ち下さい \*\*\*

## 《 お問い合わせ先 》

稚内市生活福祉部健康づくり課（保健福祉センター内）  
 稚内市中央4丁目16番2号  
 電話 23-4000

